

TSK 「社会福祉法人つどいの家」

後援会だより ~第91号

「 次の時代に 」

後援会会長 針持哲郎

法人・つどいの家に新しく佐藤清理事長をお迎えし、令和2年度がスタートしました。それから2か月。この間に新型コロナの「非常事態宣言」が出され、どなたもが様々な不自由さを感じながら過ごしてこられたことでしょう。外出がままならず日頃のルーティーンが崩れるのに対応したりケアに必要な用品の確保に奔走したりと、ご苦労されている利用者のご家庭も少なくない伺っています。



こうした中、打ち合わせのために、事務局のあるコペルと仙台つどいの家に伺う機会がありました。少なからず緊張した雰囲気の中で活動が行われているのではないかと予想していましたが、そこには一見普段どおりの活動が繰り広げられていました。職員の方々は、感染防止対策はもちろんのこと、目に見えないストレスの掛かっている利用者さんが安心した気持ちで活動できるようにするために、あらゆる工夫と配慮をなさっておられるのだと感じました。

今年度は、本後援会においても最初から総会を開けず、報告・議決をハガキによる書面評決で行わざるをえませんでした。また、市民の皆様に向けた理解啓発の意味を込めた「映画上映会」や「あっぺとっぺ市(後援会バザー)」の開催も見送らざるをえません。役員同士の意見交換も思うようにならない状況にあります。

“感染症との闘いの歴史”とも言われる人類の歴史。幕末から明治初期のコレラの流行で“衛生”という考え方を手に入れたように、その都度その都度何らかの財産を得てきました。本後援会としても、このコロナ禍をくぐりながら次の時代に向けて一歩でも二歩でも前に進んでいきたいものです。そして、懸命に取り組んでおられる法人と職員の日々の営みを、これからも後援会として応援していければと思っております。

最後に、新聞からの受け売りを一つ。

しばらくは 離れて暮らす「コ」と「ロ」と「ナ」 つぎ逢ふ時は「君」といふ字に

“君”という漢字が、コ・ロ・ナが組み合わさっていることに気付いた タナカ サダユキ氏の短歌です。

(R2.5.11の朝日新聞の記事から)

「コロナ禍の中で」

社会福祉法人 つどいの家

理事長 佐藤 清

新型コロナウイルス感染症は、一時期よりは拡大の勢いを弱めたように思えますが、まだまだ油断することはできません。いわゆる3密を避け人との接触機会をできるだけ減らすことが大切とされ、結果、法人内の各事業所や支援の現場に出かけることもできず、研修、イベント、後援会の会合なども中止せざるを得なくなるなど、理事長として十分な活動を展開できていないことを申し訳なくしております。



世の中では、自粛を求める張り紙や感染者探し、落書き、挙句には投石といった事態も報じられ、まさに狂気はウイルスよりも速く感染するといった様相です。過去に目を投げれば、ハンセン病患者に対するいわれなき差別が行われた時代がありましたし、国民精神総動員運動の下「非国民」とされ声をあげられない時代もありました。日本社会の同調圧力の強さが指摘されるなか、いつか来た道を再び歩むことになりはしないか、くれぐれも科学に基づき冷静に対処していきたいものです。

おそらくはこの秋冬にかけ見舞われるであろう第二波、第三波に備えるため、病床確保、医療機関の住み分け、医療者に必須の個人防護具確保、PCR等検査の抜本的拡大、マスクやアルコール消毒液等を家庭に行きわたるようにすること、地域経済を支える中小企業や個人事業主支援、職を失った人々の当座の生活支援、学習機会の確保等々、政府を挙げて対処すべきことは山積しているはずなのに、十分に機能しているとは思えません。そんな時、まさにどさくさ紛れに「検察幹部人事政治介入可能化法」ともいべき検察庁法改正案を国家公務員法改正案と抱き合わせにして国会を通そうという試みがなされました。なぜ今？今急いであること？あの方を国税庁長官に抜擢した政権に恣意的人事は絶対にはないとと言われても何だかなーと思ってしまう。

つどいの家は感染防御を徹底しながら何とかほぼ通常通りの運営を維持できていますが、通所実績やホームヘルプサービス等利用実績は低下する傾向にあり、出来高払いの現行制度の下では経営そのものを直撃します。新型コロナウイルス感染症の影響を節目ごとに確認しつつ、注意深く運営していきたいと思えます。

かつての生活に戻るには長い時間を要するものと考えられますし、しょうがいのある人にとっての「新しい生活様式」の様々なあり方を模索し続け、社会の理解を訴えながら日々の活動を展開していく必要があります。この厄介な感染症に対しては、私たち自身日々の活動の中で3密を避け、手洗いや環境の消毒を始めとした感染症予防対策を職場でも家庭でも徹底し、出来ることをやり切ってワクチンや有効な治療法の開発、発見を待つしかありません。その日が来ることを信じて、日々、共に歩んでまいりましょう。

地域生活
支援編

つどいの家紹介

つどいの家の現在をご紹介いたします。今回は、レスパイト事業とグループホーム、相談支援事業の3か所です。

レスパイト

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為活動自粛を余儀なくされ、昨年度3月頃から徐々に利用は減少し、レスパイト3事業所の4月の利用は昨年の約半数程となりました。登録者の皆様、保護者の皆様に至っては予期せぬ環境の変化により不安な日々をお過ごしかと思います。先の見ない状況や行動の不自由さにより心身が疲弊してしまうと健全な状態での介護が困難になってしまいます。レスパイト事業では皆様の不安を少しでも解消できるよう、またご家族のリフレッシュの為、感染防止に努めたうえで継続して利用の受け入れをしております。

利用を自粛され、何十年ものお付き合いがあるご家族の方からは「私達よりももっと困っているひとたちを受け入れてあげて」と言ってくださいました。互助の精神がそこにはあり、皆が互いを思いやる気持ちでレスパイトが成り立ってきた事を痛感しました。

緊急事態宣言が解除され街中には少しずつ活気が戻りつつもありますが、引き続き皆様が安心してご利用いただき、利用者や家族休息の場となるよう努めていきたいと思っております。(だいち：高橋和也)

グループホーム

コロナ禍により、3月から日々の生活が制限されることになり、ひかりはうすの利用者にも辛抱していただくことが多くありました。グループホームは利用者、職員との関わりが大きいので「3密を避ける」というのは難しいですが、こまめに換気をする、手洗いうがいをを行うなどしっかりと取り組んでおりました！

ひかりはうすでは、利用者の創作活動を手伝ったり、調理活動を行ったりと皆さんの「これがやりたい！あれが食べたい！」の希望に応えるようにし、その様子を写真に撮って記録を残しております。記録を振り返ることで、「次はこうしたい！」と次への意欲を引き出し「今」を楽しめるように努めています。「コロナだから～できない」と気持ちが落ち込んでしまうことはありますが、コロナが落ち着いたならやりたいことも考えるようにし、前向きに日々生活するようにしています！！(ひかりはうす：菅原森音)

相談支援

相談業務に関わることとしては、新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた2月末、厚生労働省から『「サービス担当者会議の開催」や「モニタリングによる家庭訪問」について、個別の状況に合わせて電話等による対応に代えて良い』という内容の事務連絡がありました。そこで、3月からは訪問と電話でのモニタリングどちらが良いかをご相談しながら調整を行なっています。3月は訪問する機会も多くありましたが、4月になってからは人との接触を抑えるという意識が高まってきたこともあり、電話でお話を伺う機会が増えています。また、サービス担当者会議も少人数の場合は距離をとって広いスペースで、時間を短縮して開催したり、会議を延期したりしています。その為、開催できていない会議が増えているのですが・・・

事業所の見学、新規でのヘルパー利用などはなかなかできない状況にありますが、緊急事態でご本人が過ごす場所の確保が必要な場合は待たなしです。新型コロナウイルス対策で、新規の受け入れが難しいという事業所もありますので(それはもちろん今利用している方を守る為でもあり、どうしようもありません)、相談員みんな、事業所全体で知恵を出し合いながら、そしてたくさんの方の協力を得ながら支援の方法を模索しています。(くれよん：福地真衣子)

後援会インフォメーション

講演会中止のお知らせ

これまで、つどいの家後援会では、後援会やつどいの家の理念等を広く市民の皆様にご紹介いただくため、**関係のある映画**の上映会や多方面で活躍されている方をお招きしての講演会などを例年開催してまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、今年度の講演会・上映会は中止することといたしました。つどいの家には、抵抗力が弱く、基礎疾患により重篤化しやすい方が多く在籍しています。安心な日中・生活の場を守るため、利用者・家族、職員はこまめな手洗い・消毒、1日2回の検温を実施し、外出活動を控え、日々感染防止に努めて**くださっています**。

例年楽しみにお待ちいただいております皆様には、大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

つどいの家後援会 会員募集

社会福祉法人つどいの家では、「どんなに重いしょうがいがある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援する」ことを基本理念に取り組んでいます。

施設整備をはじめとするサービスの充実に、より一層の資金が必要となっています。つどいの家を支える後援会の活動にご賛同いただき、ご入会くださいますようお願いいたします。

- | | | | | |
|------|------------------------|------|---------|--------|
| ■年会費 | 法人(団体)会員 | 年間一□ | 10,000円 | |
| | 一般会員 | 年間一□ | 3,000円 | |
| | 本会員 | 年間一□ | 15,000円 | |
| | 賛助会員 | 年間一□ | 500円 | *議決権なし |
| | 協力会員(募金箱設置やポスティング等の協力) | | | *議決権なし |

■入会をご希望の方は、下記方法にて後援会の納入をお願いいたします。

郵便振込 02280-5-30214 「つどいの家」後援会

編集者：「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 針持 哲郎
〒984-0838 仙台市若林区上飯田 1-17-58 (つどいの家・コペル)
TEL：022-781-11571 FAX：022-781-1573
発行所：東北障害者団体定期刊行物協会
〒981-0907 仙台市青葉区高松 1-4-10 頒価/100円(会費より徴収)

